

平成25年10月

クレーン運転特別教育（学科）講習会開催について

主催：（一社）大田労働基準協会〔幹事〕・渋谷労働基準協会
（一社）三田労働基準協会・（一社）品川労働基準協会

労働安全衛生法第59条に、事業者は危険有害な業務に労働者をつかせるときは、特別教育を行った後でなければ作業につかせることが出来ない事になっております。その1つに「クレーンの運転業務」があり、つり上げ荷重が5t未満のクレーンの運転について学科教育9時間以上、実技教育4時間以上行わなければならないこととなっています。当協会では自社で学科教育を行うことが困難な事業者に代り講習会を開催することにしましたので該当者を必ず受講させるようご案内いたします。

記

1. 日 時 平成25年12月12日（木）午前9時～午後7時（開場8時45分）
2. 会 場 法人ビル 4F （大田労働基準協会入居ビル）大田区蒲田5-40-1
3. 研修科目 法令に定められた全科目
4. 修了証の交付 全科目受講された方（遅刻早退不可）に、当日研修終了後修了証を交付します
5. 講 師 大田協会講師 石垣 彗典 氏 労働衛生専門家 村木 宏吉 氏
6. 定 員 30名（先着順）
7. 受講料 （送料代・消費税込）上記の4労働基準協会員は5,000円（税込）
それ以外の方 6,000円

8. 申込方法等

①**受講申込**：裏面申込書に必要事項記入し、大田労働基準協会あてFAXしてください。

FAX 03-3738-0128

②**申込受付と受講料の振込**：受講可能な場合は、受講番号記入の上、受講票を申込担当者あてFAX返信します（このため申込書に必ずFAX番号をご記入ください）。受講料は講習受講票到着後2週間以内（ただし12月5日まで2週間ない場合は12月5日（木）まで）に次の口座にお振込みください（振込手数料はご負担願います）。期日までに受講料が振込まれない場合、申込受付を取消させていただくことがあります。 *振込用紙に講習会名を必ずご記入ください。

・機関名	ゆうちょ銀行 アロマスクエア店	・口座番号	00120-5-456953
・口座名称	一般社団法人 大田労働基準協会		

この口座を他行等からの振込の受取口座として利用される場合は、下記の内容をご指定ください。

・機関名	ゆうちょ銀行	・店名	セ(019)	・預金種目	当座
・口座番号	0456953	・口座名称	一般社団法人 大田労働基準協会		

③**受講の取消**：講習日の1週間前までの取消しは受講料を全額返還いたします、（但し、振込み手数料はご負担願います。）それ以降の取消しは返還できませんので予めご承知おきください。

④**受講者は講習当日受講票と、修了証受領のための印鑑をご持参ください。**

9. 問合せ先： 本講習についてのお問合せは、（一社）大田労働基準協会
TEL 03-3738-0118 にお願ひします。

*この講習は城南基準協会協議会（大田・三田・品川・渋谷労働基準協会）の共催により開催し、幹事協会は（一社）大田労働基準協会です。